

日本レジャー・レクリエーション学会

第31回学会大会の開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会
会長 鈴木 祐一

昨年、20世紀の終わりに、本学会は第30回の記念大会を開催いたしました。そして本年21世紀の初頭にあたり、第31回の学会大会は「レジャー・レクリエーションから見た自然環境」を大会テーマに、千葉大学園芸学部において開催いたします。

現代社会における余暇時間の増大による多様な活動は、言うまでもなく「自然とのふれあい」を求める諸活動にも広く及んでいます。その増加傾向のなかで、自然環境との共存が強く叫ばれています。

さて、1993年11月19日に施行された日本の環境政策の基本を定めた環境基本法における環境政策の基本理念を概括すれば、この法律は、(1)人の生存の基盤である環境が有限であり、次世代への継承が我々の責務であること、(2)このためにすべての関係者の公平な役割分担によって、環境への負荷を低減させ、持続的発展の可能な社会を構築すべきこと、および、(3)環境問題への取組みは地球規模での協力が必要であることを定めています。そのうえで、各関係者の役割を定めるとともに、国や地方公共団体の環境施策として取り組むべき項目について規定しています。

これらは、今日の環境問題が、被害が生じた段階で対策を講じるのでは「間に合わない」ことの認識を反映したものであるのです。

今回の学会テーマは、今日的課題に対して本学会がレジャー・レクリエーションの具体的分野においてその果たすべき役割をどう認識し、またその認識に基づき、取り組むべき分野はどのようなものであるかを問う良い機会であるといえます。

開発・消費型社会から、循環・保全型社会への転換が求められる時代にあって、レジャー・レクリエーション空間の整備、自然環境の保全、レジャー・レクリエーション活動の指導・啓発に学会が果たす役割も更に増大していくことが予測されます。

学会員の多くの参加を得て、この第31回学会大会が、21世紀の新しい生活文化の在り方を探る機会となることを願わずにはられません。

千葉大学園芸学部松戸キャンパスは、学会テーマにふさわしい、90年を越える伝統ある素晴らしい緑豊かな環境にあります。学会大会開催時期が12月ではありますが、自然に親しむための植物見学会であるミニキャンパスツアー(校内エクスカージョン)なども用意されています。研究交流の場である学会に多くの会員の参加をお待ちしています。